

# 広報おおだて

6月号 (No. 191)

住民登録

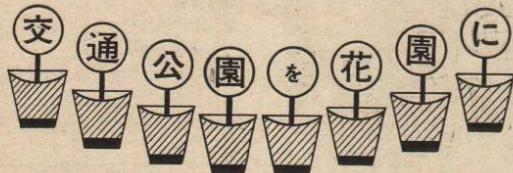
5月1日現在

前月比  
人口 75,344(-163)  
〔男 36,030〕  
〔女 39,314〕  
世帯数 20,061(+35)

編集と発行 大館市役所  
(電話) 2-1212  
発行年月 昭和48年6月1日  
発行日 每月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課庶務係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可(1部5円)



遊びながら正しい交通ルールを身につけ、交通に関する認識を深めていただこうと、44年10月6日にオープンした交通公園(面積1,12ヘクタール)は子どもたちの絶好の遊び場として連日にぎわいを呈しています。

この交通公園を美しい花で飾ろうと、市の環境保護課では、このほど赤と黄色のカンナの球根を1,000本植えました。

環境保護課の計画によるとこんど植えたカンナのほかにサルビヤとさくら草を植えることにし、花壇のつくり方としてカンナを真中にして、そのまわりを比較的背たけが低いサルビヤとさくら草でかこむ、いわゆるピラミッド型の花壇づくりを計画しています。

カンナは今年の8月ごろに咲く予定で秋は紅紫色のさくら草や真赤な花を穂のように開くサルビヤが咲き、交通公園は花いっぱいになることでしょう。自転車

の練習、交通ルールの勉強におとずれる子どもたちにとっても交通公園は、すばらしい環境に生まれ変わろうとしています。

一方、最近の自転車ブームは、運動不足からくる体力づくりのため、また、車の公害防止面でも大変喜んでいいと思います。しかし、自転車乗りの交通事故が急激に増えていることは心配されているところです。そのため先月から自転車の酒酔い、無灯、右側通行などの違反の取りしまりが厳しくなっており、自転車乗りも、自動車運転みなみの交通ルールの知識が必要とされる時代になってきてています。

市の交通公園は、自転車乗りの練習はもちろん、交通ルールの修得のためにつくられたものですから、大いに利用していただきたいと思います。そして、花いっぱいに色どられる秋には、市民のいこいの場としても利用していただければ幸いです。



国指定・昭和12年12月21日指定  
所在地  
秋田県北部  
管理者



## 天然記念物

### ① 声良鶏



大館の声良鶏(こえよしどり)は、四國の東天紅(とうてんこう)、新潟県の唐丸(とおまる)とともにわが国の三大長鳴鶏に數えられているもので、その鳴き声は、太く長く、壯厳、優雅な音律で三大長鳴鶏のうちで最もすぐれている。

声良鶏は今から240年前ごろ、越後から船で能代に運ばれた唐丸が、川舟で米代川を往復する人たちによってこの地方に運ばれ、この地方の地鳥との交配によって繁殖したものといわれているが、明治14、15年ごろ、洋種のブラマが移入し始め、明治20年ごろから鳴声を大きくするためにブラマの血を入れたので体躯も大きくなり、現在のように古武士的な男性美を發揮した威風堂々たる長鳴鶏

に成長した。

雄鶏は早朝から鳴はじめるが、その鳴方は「出し」「張り」「引き」の三調子に分れていて、太く澄んだ低音で、静かにゴッコー、ゴーオーと、緩やかな一つの山を描くように鳴って静かに終わるのである。

時間は11秒から15秒くらいで、まれに20秒も鳴う鶏もある。

新地の山田定治氏宅にふ化場ができるから9年になるが、愛好家の増も手伝って声良鶏も年々増え、現在市内には、おすすめ合わせて約150羽も飼われており、年1回の展覧会(今年で29回目)で声をきそいあいながら、市民の目と耳を楽しませている。

<第29回>

## 「全国日本鶏展覧会」のご案内

日程・6月2日~4日

時間・午前9時~午後4時

場所・市民体育館

この展覧会は全国の日本鶏爱好者が東天紅をはじめ、唐丸、声良鶏、比内鶏など2000羽以上の日本鶏を持ち寄って、声や形、色の良さなど20項目について競うもので、天然記念物日

本鶏の改良、繁殖、資質の向上に役立てる目的として開かれます。

日本鶏の全国展が東北で開かれるのははじめてのことであり、市の教育委員会では、とくに小学生、中学生、高校生の方々が多数ご観覧くださるよう望んでいます。

なお、展覧会開催中、毎日午前9時から午後4時まで、日本鶏の相談所を開設しますのでご利用ください。

# 「少年自然の家」整地工事に着手

## ~建物は今年度中に完成~

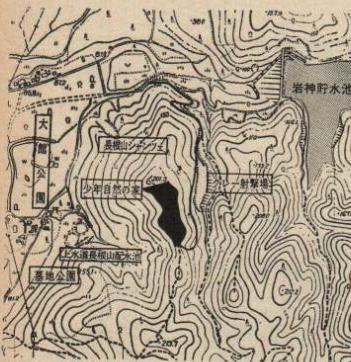
昨年6月、本市が秋田県に誘致を陳情していました県立の「少年自然の家」が本市に建設されることに決まり（県内では大館市だけ）さる、5月10日、建設地の長根山で地鎮祭を行いました。

秋田県が第3次総合開発計画の主要課題に「生涯教育の推進と人間能力の開発」をとりあげ、全国にさきがけて生涯教育を推進しているところですが、少年自然の家は、この主要課題の一環として建設されるもので、本市はもちろん県内の学校教育と社会教育の調和をはかる面からも、この建設は非常に意義深いものです。

### 子どもたちが主人公

少年自然の家は、都市化、工業化のすむ中で育つつある学童を、清い空気と豊かな緑と恵まれた自然に接して生活させようとするものです。

そして、めぐまれた建物と施設の中で



共同宿泊生活や自然探究、野外体育を通じて学校教育と社会教育の調和をはかりながら、心身ともに健全な人間の育成につとめ、子どもの自主活動ができる、いわば、子どもたちが主人公の施設です。

### 場所は長根山

「少年自然の家」は緑の家、といわれるよう、恵まれた環境にあるのが必要です。そのため、市では、建設場所としていろいろ検討したところ、自然環境と市街地の展望の良さ、そして距離的な面から、長根山が最適地であるという観点にたってこの地に決めました。

建設地は、長根山ジャンプ台の山頂になり、この山頂を6mほど削って、10,000平方メートル（約3,000坪）の敷地を造成、この工事がいま盛んとすすめられています。



(写真)  
地鎮祭で鉢入れをする  
石川市長

### 建設費は2億円

本市が土地を提供し、2,000万円の市費ですめている整地工事は、6月末には完成の予定で、この整地工事ができること、さそく建築工事にとりかかり県では今年度中に完成させたいといっています。

建物は、鉄筋コンクリートの2階建て面積2,500平方メートルの規模になる見込みで、建設費として2億円（国が4,000万円、秋田県が1億6,000万円）が県の予算に計上されております。

恵まれた自然と建物の中で、共同生活を通じて少年たちの健やかな育成をはかろうとするこの「少年自然の家」は、人づくりの場として、その完成が待たれているところです。

## 農用地区域の転用はやめましょう

本市農業の振興をはかるため、農業振興地域内の整備計画を策定し、県知事へ許可申請をしていましたが、3月16日づけで認可されております。

このため、農地が転用できる区域は、農用地除外区域（原則として都市計画区域内）に限定され、農用地区域（原則としては場整備を終えている田畠）の宅地等の転用は制限されることになりました転用許可申請にあたっては、つぎの点に十分ご留意ください。

なお、農用地区域、農用地除外区域を設定した箇所は農林課にありますので、遠慮なくご覧ください。

記

①農用地区域内の農地等は優良な農地として将来に保全すべきものであるため無断転用のないよう、十分留意すること。

②農用地区域内の転用はつとめてさけるようにし、交換等により除外区域の農地を利用するようにしてください。

③当事者が、住宅建築等のために農地転用許可申請を要するものについて売買契約を締結する場合は、できるだけ、事前に農業委員会、または、農林課へ問い合わせのうえ、手続きをするようにおすすめします。

## 舟場都市下水路

### 排水樋管など完成

舟場下水路事業が順調にすすんでいます。46年度から50年度までの5カ年継続事業として計画したこの下水路事業は、46年度では210mの開渠（カイキヨー・上部を開いた水路）が完成しています。そして、47年度事業として工費約3,300万円を投じてすすめていた排水樋管（下水路の終点個所で、米代川から下水路に水が逆流するのを防ぐ役目をするもの）、サифォン、6.8mの開渠などが5月末日で完成しました。

いわゆる都市下水路事業のねらいは、降雨時の排水を速やかに解消させるために築造されるもので、本市の場合、このねらいにそって、昭和町（児童公園）を基点に舟場（米代川）までの間に下水路の布設を計画したもので、この総延長は1,990mになり、これに要する総事業費は約1億5,000万円になる見込です。

昭和50年度を完成のメドにすすめられるこの下水路は、完成と同時に火災復興事業の際布設していた下水路（秋北ビルわき→銀治町一昭和町間）に直結されることになり、降雨時における市街地の排水がよくなるものと、この事業の完成

が待たれているところです。

なお、48年度においては、3,300万円の事業費のもとに、舟場地区から昭和町に向けて531mの開渠が布設されることとなっております。

また、下水路はその字のイメージから

### 行政相談員に3氏

岡本ツ氏 宇桜町南18-1  
島山後朗氏 釧路内宇田野道上86-1  
前田嘉太郎氏 宇城中5-8

汚水を流すものと解されがちですが、前述したように都市下水路は、降雨時の排水消をねらいとしたものであるため、市ではこの事業が完成するまでには、家庭からの汚水流を規制する何らかの方針をとる予定です。

相談の内容は、国の行政機関の範囲と公社、公団、公庫、事業団のように国の委任を受けている市町村の事務なども含まれますので、どんなごまかしい問題でも、お気軽にご相談ください。

大館・津軽ルートを実現しよう

# 一万本桜

## すくすく育つ

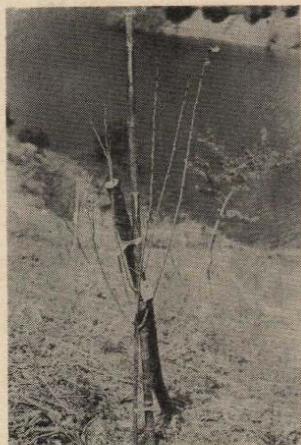
4月25日、岩神貯水池の周辺に植えた2,000本の桜木は、市民の皆さん、心をこめて植えてくださったかいあって、すくすく育っています。

これらの苗木は、まだ支柱にオシブしている状態ですが、植えて1カ月を過ぎたいま、5つ、6つとかわいい花を咲かせており、若い芽が、青い湖水にはえて1万本桜達成の日を待ち望んでいます。

1万本桜のこれから計画は、49年に5,000本、50年に3,000本を植樹し、長根山一帯を桜でうめつくそうというものです。

市民の皆さん手で植えた桜が、鳳凰山の「大文字」とならんで、1日もはやく「日本一の桜名所」になるよう、見まもっていきましょう。

なお、らい年の植樹には、今回にまし



て市民の皆さん参加してくださるようお願いいたします。

### <転出した際は>

#### 受給者証の返還を

4月1日から1歳未満の赤ちゃんの医療費は無料になりましたが、つぎの場合は必ず受給者証をお返しください。

##### ◆転出するとき

大館市から転出するときは、市で発行した受給者証をお返しください。転出先が県内であると、転出先の市町村より新たに受給者証を発行していただくことになります。(ただし、県外の場合は受給の資格がなくなります)。

##### ◆加入している保険が変わったとき

保護者(被保険者)が職場を変えた場合は、加入している健康保険証の記号や番号が変わります。

また、職場をやめた場合は、国民健康保険に入らなければなりません。そのときは、前に発行した赤ちゃんの受給者証を必ずお返しください。

変更後の新しい健康保険証を持って来ますと、受給者証を再発行いたします。

##### ◆市内転居のとき

住所変更の手続きをしなければならないので、受給者証を提出してください。

##### ◆有効期限が過ぎたとき

満1歳になった月の末日で受給者証の有効期限が切れますのでお返しください。

##### ◆提出先

市役所厚生課国保係

### 感電事故・火災を なくしましょう!!

#### 電気器具の使用

- 使用後の電気器具は、必ずプラグ(差込)をコンセント(受口)から抜いておきましょう。
- 電気器具は、必ずコンセントから使用しましょう。
- コンセントからコードを抜くときは、プラグを持って抜きましょう。(コードを引っぱると接続部分が切れやすく、故障の原因になります)
- 電気洗たく機には、アースを取り付けおきましょう。(東北電力)

### <消費生活>

#### モニターを委嘱

市では、市民の消費生活についての苦情、意見、要望をとらえ、その効果的な解決をはかるために市内各地域に20人の消費生活モニターを配置し、その活動を進めています。

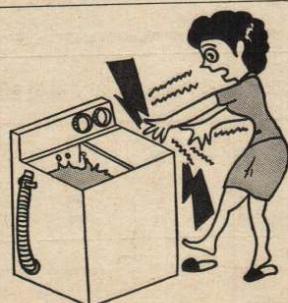
つぎの方々が市から委嘱されました。

氏名	住所
高橋キヨ子	八幡沢岱3-4-5
飼沼正子	裏町1-1
戸田ミサ	三の丸6
斎藤恵子	御坂5-1-1
桑山フサ子	寺町
桜庭トヨ	駿河内宇台野道下4-2
菅原ミエ	駿河内宇板子石
芳賀ミチ	比内前田字前田4-1
中嶋礼子	川口字十三森10-2
虹川イソ	川口字稻荷堂岱1-5
佐々木紀子	花岡町字根井下1-4-2
阿部満子	花岡町白根山田地2
佐藤キク	柏田西8-7-2
田村きみ	十二所字川端4-0-1
佐藤けい	十二所字上町
石戸谷チヨノ	横崎字塚端5-4
本多みち子	飼鈎字屋敷5-3
石垣ウメ	中山字中山6-7
佐々木たい	上代野字上代野1-5
山内キヌ	下代野字家後4-1

商品の品質、価格、量目、サービス等で、気のついたことがありましたら各地区のモニターへ、市民相談室にご連絡ください。

なお、48年度から、消費者保護に関する事務が、企画室より市民相談室にかわっています。

相談日は、毎週、月、水、金、土となっていますので、気がるにご利用ください。



### 宅地購入の際は 水道を確かめて

宅地を購入されるときは、その付近に水道管が布設されているかを必ず確かめてください。

堀れば良い水が出るとか、近くに水道が布設されているという話を「うのみにして」宅地を購入し、あとで水が出ないとか、出た水が悪くて飲めないから水道を引いてほしいなどという苦情が増えていました。

水道の布設は、新設路線については、将来需要の予想されるところを調査して現有施設の能力、水圧を計って実施されるもので、「家が建った。団地ができるソラ水道」という説にはいきません。

特に高台にあっては、水圧が一番問題になりますので、宅地を購入するときは水道課に電話してください。

水道課 2局-4117番

### 選舉の知識

#### 選舉はなぜたいせつなのか

国の政治に国民が参加して、国民の意思によって政治が行なわれる事を民主主義といいます。

これは、主権者が国民に存するということ、國の政治を決定する最高の権力が国民にあるということです。わが國の憲法では、この民主主義の原則である國民主権を明確に定めています。

民主政治の基本的形態は、古代都市国家のように、主権者である国民が直接政治に参加する直接民主政治にあったのですが、近代国家においては人口の増大をはじめ、社会的分業の発達、地域文化社会の拡大、政治の高度化などによって、直接民主政治は事実上困難になり、現在ではほとんどの国が直接民主政治をとつておらず、わが國でも議会を通じて政治に参加する間接民主政治をとっています。

間接民主政治とは、選舉によって代表者を選出し、その代表者が政治に参加することであり、ここに選舉の重要性があるのです。したがって、選舉が正当に行なわれ、代表者として最もふさわしい者が選出されることが民主政治を発達させる「かなめ」でもあるのです。

とくと、わが國においては、國では議院内閣制をとっています、選舉によって立法府、行政が形成され、さらに、地方公共団体は、住民が直接、立法府、行政の代表者を選出するわけですから、選舉の意義は特に重大なものとなっています。

そして、わが國の憲法では、つぎの原則を設けることにより、民主主義の精神を選舉において実現することとしています。

◎普通選挙主義……一定の年令に達したすべての人に平等に選挙権を与えること。

◎平等主義……選挙人が各人平等に1人1票であり、性別、財産、教育程度などで差別をつけないこと。

◎秘密投票主義……選挙人が投票した者を第三者が知ることのできない方法であること。

### 国民年金

国民年金では、明治39年4月2日から明治44年4月1日までに生まれた方で、国民年金に任意加入していない方のために再加入の道がひらかれました。

加入を希望する方は、昭和45年6月にさかのぼって加入できます。

#### 加入申込期間

48年6月1日～49年3月31日

#### 申込先

厚生課年金係

#### 保険料

月額900円を昭和45年6月にさかのぼって納付することになり、分割払も認めます。

### 5年年金再開す

#### 年金額

月額8,000円、年額9万6,000円が支給されます。

#### 給付

5年間、保険料を納めた方が65才に達したとき支給されます。

ただし、65才を過ぎている方は、5年間保険料を納付した翌日から支給が開始されます。

#### 加入できない方

恩給の受給者および10年年金の資格を得ておられる方は加入できません。

#### 加入する方

加入を希望する方は、下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、切り取って厚生課へお出しください。

### 国民年金5年年金加入申出書

氏名	世帯主	生年月日	
		年	月
住所		年月日生	
5年年金に加入することを申し出ます。			
昭和48年月日			
大館市長 石川芳男 殿			

